

## 第7回 沼田市農業委員会総会議事録

・日 時 令和 3年 7月 5日 (月) 午後1時30分

・場 所 沼田市役所 4階 庁議室

### ・出席委員

1番	白 石 淳 一	2番	星 野 芳 寿
3番	遠 西 美 子	4番	石 井 武 久
5番	遠 藤 由理子	6番	宮 下 庄 吉
7番	高 井 武 男	8番	生 方 芳 光
9番	萩 原 正 道	12番	星 野 博 一
11番	金 井 繁 行	14番	牛 口 長 明
13番	井 上 正 文 (会長)	15番	小 林 由喜子
15番	小 林 由喜子		

### ・欠席

10番 中 村 順 子

### ・遅刻

### ・早退

### ・農業委員会事務局職員

事務局長	大 竹 光
事務局次長兼農地係長	大 橋 真 実
副主幹	真 庭 弘 明
副主幹	佐 藤 エリカ

事務局長	<p>1. 開会前 <span style="float: right;">午後1時29分</span></p> <p>開会前に本日の委員出席状況をご報告いたします。  10番の中村順子委員より欠席の届出がございました。  在任委員15名中、現在の出席委員は、14名でありまして、関係法規に基づく総会の成立要件を満たしておりますので、ご報告いたします。  はじめに、井上会長よりごあいさつをいただき、引き続き進行をお願いいたします。</p>
議長 (井上会長)	<p>2. 開会及び会長あいさつ <span style="float: right;">午後1時29分</span></p>
議長	<p>3. 議事録署名委員の指名について <span style="float: right;">午後1時30分</span></p> <p>議事録署名委員の指名を行います。  沼田市農業委員会会議規則により、議長において、12番星野博一委員、14番牛口長明委員の両名を指名いたしますのでよろしくご報告いたします。</p>
議長	<p>4. 諸般の報告 <span style="float: right;">午後1時31分</span></p> <p>議案審議に先立ち、事務局より農地法に基づく諸般の報告をさせます。  事務局より順次、報告をお願いします</p>
事務局員	<p>下記について報告</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>(1) 農地法第3条の3の規定による届出について</li> <li>(2) 農地の合意解約について</li> <li>(3) 農地法第3条第1項第13号の規定による届出について</li> <li>(4) 競売の決定について</li> <li>(5) 制限除外の農地移動について</li> <li>(6) 農地に該当しないことの証明について</li> <li>(7) 農地法関係許可取消願について</li> </ul>
議長	<p>これで諸般の報告事項は全て終了いたしました。</p>
議長	<p>5. 付議事件 <span style="float: right;">午後1時37分</span></p> <p>議案第37号「農地法第3条第1項の規定による許可申請について」を議題といたします。  議案の朗読を省略し、事務局より説明させます。</p>
事務局員	<p>議案説明 3件</p> <p>(議案内容説明)</p>
議長	<p>説明が終わりました。審議に入ります。  ただいまの説明に対してご質問ご意見等ございましたらお願いいたします。</p>

まず1番  
続きまして2番  
続きまして3番  
続きまして4番

ご意見等あればお願いいたします。

議長

無いようですので、お諮りいたします。  
議案第37号については、申請のとおりこれを認めることにご異議ございませんか。

(異議なし)

議長

「異議なし」と認めます。  
よって、議案第37号「農地法第3条第1項の規定による許可申請について」は、申請のとおりこれを認め、許可することと決定いたしました。

次に議案第38号「農地法第4条第1項の規定による許可申請について」を議題といたします。

議案の朗読を省略し、事務局より説明させます。

議案説明4件

事務局員

(議案内容説明)

議長

説明が終わりました。審議に入ります。  
ただいまの説明に対してご質問ご意見等ございましたらお願いいたします。

まず1番

申請人の住所について、諸般の報告(6)農地に該当しないことの証明の願出人と同一人か。

事務局員

同一人です。申請書の住所が現在の住所となります。

議長

続きまして2番

議案書の写真を見ると住宅が新しく見えるが、住宅を建てるにあたって、建築の許可はどのようになっているか。

事務局員

隣接地の建物の建築年は確認していないが、所定の許可は取得していると推察されます。

申請地は、通路と奥の駐車場となりますので、議案の写真が解りづらく申し訳ございません。

議長

続きまして3番  
続きまして4番

ご意見等あればお願いいたします。

議長

無いようですので、お諮りいたします。  
議案第38号については、申請のとおりこれを認めることにご異議ございませんか。

(異議なし)

議長

「異議なし」と認めます。  
よって、議案第38号「農地法第4条第1項の規定による許可申請について」は、申請のとおりこれを認め、許可することと決定いたします。

次に議案第39号「農地法第5条第1項の規定による計画変更申請について」を議題といたします。

議案の朗読を省略し、事務局より説明させます。

議案説明1件

事務局員

(議案内容説明)

説明については以上です。ご審議のほどよろしくお願いいたします

議長

説明が終わりました。審議に入ります。  
ただいまの説明に対してご質問ご意見等ございましたらお願いいたします。

まず1番

ご意見等あればお願いいたします。

議長

無いようですので、お諮りいたします。  
議案第39号については、申請のとおりこれを認めることにご異議ございませんか。

(異議なし)

議長

「異議なし」と認めます。  
よって、議案第39号「農地法第5条第1項の規定による計画変更申請について」は、申請のとおりこれを認め、許可することと決定いたします。

次に議案第40号「農地法第5条第1項の規定による許可申請について」を議題といたします。

議案の朗読を省略し、事務局より説明させます。

議案説明 9 件

事務局員 (議案内容説明)

議長 説明が終わりました。審議に入ります。  
ただいまの説明に対してご質問ご意見等ございましたらお願いいたします。

まず 1 番と 2 番、関連がありますので一括で  
続きまして 3 番  
続きまして 4 番  
続きまして 5 番  
続きまして 6 番  
続きまして 7 番  
続きまして 8 番

議長 面積に対して、土地購入費が安い、譲渡人が耕作できないからなどですか。

事務局員 申請書に記載された資金計画となっています。

議長 わかりました。

続きまして 9 番

7 番 パネル枚数に関わらず発電出力が 49.5kw になっているのは理由があるのか。

事務局 50kw 未満については、主任技術者や経済産業省への届出が不要のためと思われます。

7 番 わかりました。

議長 ご意見等あればお願いいたします。

議長 無いようですので、お諮りいたします。  
議案第 40 号については、申請のとおりこれを認めることにご異議ございませんか。

(異議なし)

議長 「異議なし」と認めます。  
よって、議案第 40 号「農地法第 5 条第 1 項の規定による許可申請につい

て」は、申請のとおりこれを認め、許可することと決定いたします。

以上で、議案の審議は全て終了いたしました。

審議終了

午後 2 時 1 7 分

6. 協議事項

- (1) 農業振興船津賞事業の実施について
- (2) その他

7. 連絡事項

- (1) 令和 3 年「田畑売買価格等に関する調査票」の回収について
- (2) 永年勤続農業委員等表彰事業の実施について
- (3) 行事予定について
- (4) その他

8. 閉 会

終了

午後 2 時 3 5 分